

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 28 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 28 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

---

平成 28 年 2 月 10 日水曜日

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 28 年 2 月 10 日（水） 定例会

午後 3 時会議を開く

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の報告
- 第 5 管理者の報告
- 第 6 議案第 1 号 平成 27 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算  
(第 1 号)
- 第 7 議案第 2 号 平成 28 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算
- 第 8 議案第 3 号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて

以 上

---

本日の会議に付した事件

第1	議席の指定	4
第2	会議録署名議員の指名	5
第3	会期の決定	6
第4	議長の報告	6
第5	管理者の報告	6
第6	議案第1号 平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 (第1号)	7
第7	議案第2号 平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算	8
第8	議案第3号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて	10

---

出席議員 (11名)

議長	三浦隆君
副議長	福田利喜君
1番	小笠原正年君
2番	佐々木聡君
3番	中野貴徳君
4番	佐々木信一君
5番	阿部俊作君
8番	林崎幸正君
9番	合田良雄君
10番	船野章君
11番	伊勢純君

---

欠席議員 (2名)

6番	松坂喜史君
7番	小松龍一君

---

### 説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 公 明 君
副 管 理 者	戸 羽 太 君
副 管 理 者	平 野 公 三 君
副 管 理 者	多 田 欣 一 君
事 務 局 長	東 照 次 君
事 務 局 次 長	千 葉 博 世 君
会 計 管 理 者	吉 田 均 君
監 査 委 員	佐 藤 稻 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 一 弘 君

---

### 事務局職員出席者

総務係長	伊 藤 康 一
主任	村 上 正 一
幹事	岩 間 成 好
幹事	金 野 高 之
幹事	大和田 正
幹事	千 田 邦 博 (代理)
幹事	佐々木 邦 夫

---

## 午後 3 時会議を開く

---

○議長（三浦 隆君） 本日の出席議員は、11 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、6 番、松坂喜史君、7 番、小松龍一君の 2 名であります。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 1、議席の指定を行います。

釜石市議会から選挙により、新たに選出された松坂議員の議席は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 4 条の規定により、ただいまの議席を指定いたします。（指定した議席 末尾掲載）

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、3 番、中野貴徳君、4 番、佐々木信一君の両名を指名いたします。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたしました。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 4、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 5、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○**管理者（野田 武則君）** 平成 28 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみの搬入量は、今年度 12 月末までに 25,096 トンで前年同期比の約 99 パーセントとなっております。

また、平成 25 年度と平成 26 年度の比較では 104 パーセントでしたので、増加傾向から、横ばいに転じているように思われます。

今後の見込みでございますが、昨年度は 32,624 トンでございましたが、増加傾向は収まりつつありますので、今年度は昨年度と同程度の搬入量を見込んでいます。

さらに、ごみ処理により発生する溶融物のスラグは、道路のアスファルトの骨材など、メタルは、非鉄製錬所の材料として利用され、再資源化しているところであります。

また、環境対策としては、排ガス処理対策などに万全を期して操業を継続しており、その結果、環境測定値はいずれも管理基準値を大きく下回っておりますし、放射能対策についても、当クリーンセンターの飛灰や施設周辺の放射線量の定期測定などを行い、これらの測定結果も国が定めている基準を大きく下回る結果となっております。特に、飛灰の測定結果は、減少が顕著に現れてきております。いずれも当組合ホームページで公表しているところであります。

情報の発信として、ごみの効率的な処理と、ごみの再利用や資源化を推進する当施設への行政視察、及び環境学習体験として管内の小学生の施設見学を通じて、環境問題について考えていただく機会を提供しているところであります。今年度もこれまでに、行政視察は 2 件で 18 人、施設見学は 18 件で 350 人が訪れております。

本日の定例会には、平成 27 年度組合会計補正予算及び平成 28 年度組合会計予算、さらに原子力損害賠償紛争解決センターへのあっせんの申立てに関し議決を求めることについての 3 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告とさせていただきます。

○**議長（三浦 隆君）** 以上で管理者の報告を終わります。

---

○**議長（三浦 隆君）** 日程第 6、議案第 1 号、平成 27 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 東照次君登壇〕

○**事務局長（東 照次君）** ただいま議題に供されました、議案第 1 号、平成

27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております平成27年度補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ201万1千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億6,484万4千円とするものでございます。

補正予算書の2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。

歳入の主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、人件費の支払見込み額の減少、及び26年度決算の確定に伴う分担金の減額調整、並びに施設運営委託料の増額について計上しております。

第2款、使用料及び手数料におきましては、釜石市、大船渡市、大槌町から直接搬入される、ごみ手数料の収入見込み額の減額を計上しております。

第7款、繰越金におきましては、平成26年度決算の確定に伴う繰越金の増額を計上しておられます。

次に、3ページをご覧ください。

歳出の主な内容といたしましては、第2款、総務費におきまして、職員5人分の給与について、支出見込み額に伴う減額、及び財政調整基金積立金において、発電量の増加が見込まれることから、電気売払い相当額分の増額、並びに平成26年度の決算確定に伴い、繰越金を計上しております。

第3款、衛生費におきましては、コークス単価等の上昇に伴う運営・維持管理委託料の増額、及び燃料価格の下落に伴う中継運搬業務委託料の減額を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第1号、平成27年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第7、議案第2号、平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 東照次君登壇〕

○事務局長（東 照次君） ただいま議題に供されました、議案第2号、平成28年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをご覧ください。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を13億5,262万9千円としようとするもので、平成27年度当初予算と比較いたしますと、8,979万6千円、約7.1パーセントの増となっております。

また、一時借入金の限度額については、平成27年度と同額の1千万円としております。

2ページから順次ご覧を願います。

第1表、歳入歳出予算におきまして、予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに歳入についてであります。第1款、分担金及び負担金は、組合を構成いたします、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの分担金を計上しております。

施設の運営及び組合経費につきましては、均等割10パーセント、平成26年10月から平成27年9月までのごみ搬入実績量に基づいた利用割90パーセントの割合で算定しております。

また、中継運搬経費につきましては、均等割10パーセント、平成27年3月31日現在の人口割90パーセントの割合で計算しております。

これらの算定に基づきまして、12億1,569万9千円を計上いたしてございまして、平成27年度当初との比較では、9,272万3千円、8.3パーセントの増額となっております。

第2款、使用料及び手数料につきましては、岩手沿岸南部クリーンセンターに、ごみを直接持ち込む場合の処理手数料といたしまして、1億3,609万円を計上いたしてございます。

この持ち込みにかかる手数料につきましては、釜石市、大槌町の直接持ち込み分及び大船渡市の一部持ち込み分を計上しており、それ以外の陸前高田市、大船渡市及び住田町につきましては、それぞれの中継施設で手数料を徴収することから、組合予算には計上してございません。

次に、3ページをご覧ください。

歳出についてであります。第1款、議会費は、176万3千円で、平成27年度当初予算額より107万8千円、157.4パーセントの増となっております。

第2款、総務費は、5,679万9千円で、平成27年度当初予算額より115万2千円、2.0パーセントの減となっております。

第3款、衛生費は、岩手沿岸南部クリーンセンターの運営・維持管理委託



及び中継運搬委託等に必要な経費 8 億 747 万円を計上しており、平成 27 年度当初予算額より 8,987 万 1 千円、12.5 パーセントの増となっております。

第 4 款、公債費は、平成 20 年度から平成 22 年度までの事業費にかかる組合債借入の元金及び利子償還金、並びに一時借入金の利子を合せて 4 億 8,559 万 7 千円を計上しております。

第 5 款、予備費は、100 万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました、平成 28 年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第 2 号、平成 28 年度予算につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 2 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦 隆君） 日程第 8、議案第 3 号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 東照次君登壇〕

○事務局長（東 照次君） ただいま議題に供されました、議案第 3 号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについて、につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

本案件は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用の、平成 25 年度及び平成 26 年度に実施したものに係る損害賠償請求のうち、東京電力株式会社が当該請求に応じない会議出席旅費 33,360 円について、岩手県及び県内の市町村等とともに、原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立てを行おうとするものでございます。

具体的な申立て内容につきましては、別紙付議案件資料の 1 ページのとおりとなっております。

この議案第 3 号につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定

により、提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦 隆君） 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成28年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後3時18分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

中 野 貴 徳

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

佐々木 信 一

---

指定した議席

1 番	小笠原	正	年	君
2 番	佐々木		聡	君
3 番	中野	貴	徳	君
4 番	佐々木	信	一	君
5 番	阿部	俊	作	君
6 番	松坂	喜	史	君
7 番	小松	龍	一	君
8 番	小林	崎	幸	正
9 番	合田	良	雄	君
10 番	船野		章	君
11 番	伊勢		純	君
12 番	福田	利	喜	君
13 番	三浦		隆	君

---